

# 盛岡市道路舗装等維持管理計画

令和4年

盛岡市

## 目 次

- 1 舗装の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 管理道路の現状
  - (2) 舗装の現状
  - (3) 修繕の進捗状況
- 2 舗装の維持管理の基本的な考え方・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 舗装管理の基本方針
  - (2) 管理道路の分類（グループ分け）
  - (3) 管理基準
  - (4) 点検方法・点検頻度
  - (5) 使用目標年数（分類 A の道路）
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 対策の優先順位（補修計画の方針）・・・・・・・・ 3
- 5 舗装の状態、対策内容、実施時期・・・・・・・・ 3
  - (1) 診断結果
  - (2) 対策内容と実施時期
- 6 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

# 1 舗装の現状と課題

盛岡市は、令和3年4月1日現在、約2,122 kmの道路を管理しています。

これらの道路の舗装は、時間とともに劣化が進行するものであり、道路の役割を果たし続けるためには、維持管理・更新を適切に行っていくことが必要です。

このため、平成25年度に路面性状化調査を実施し、道路の安全性の確保と長期的なコストの縮減を図るため、平成29年度から計画期間を5年とする舗装維持管理計画を策定し、修繕を進めてきました。

今回、計画期間が終了することから、今後5か年の計画を作成しました。

## (1) 管理道路の現状

市道延長と舗装延長

(令和3年4月1日現在)

道路区分	実延長	舗装延長		舗装率
		As 舗装	Co 舗装	
1 級	263.2 km	241.9 km	0.5 km	92.1%
2 級	174.4 km	166.7 km	0.4 km	95.8%
その他	1,649.7 km	1,314.7 km	3.6 km	79.9%
独立専用自歩道	34.4 km	23.5 km	10.2 km	98.0%
計	2,121.7 km	1,746.8 km	14.7 km	83.0%

※As 舗装に簡易舗装を含む

## (2) 舗装の現状

平成25年度に実施した路面性状調査結果によると、点検した幹線道路476.9kmのうち、修繕段階(区分Ⅲ)の延長は、90.2kmでした。

この舗装損傷レベル大である区分Ⅲの路線を対象路線として本計画に位置付けるものとしします。

	区分Ⅰ (健全)	区分Ⅱ (表層機能保持段階)	区分Ⅲ (修繕段階)	計
延長 (km)	279.9	106.8	90.2	476.9

※区分Ⅰ：損傷レベル小。管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態(ひび割れ0%以上20%未満、わだち掘れ0mm以上20mm未満)

区分Ⅱ：損傷レベル中。管理基準に照らし、劣化の程度が中程度の状態(ひび割れ20%以上40%未満、わだち掘れ20mm以上40

mm未満)

区分Ⅲ：損傷レベル大。管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態（ひび割れ40%以上、わだち掘れ40mm以上）

### (3) 修繕の進捗状況

平成26年度以降の二次改築事業により修繕を実施した延長は、令和2年度までに約22.8kmで、区分Ⅲの延長の約25%の進捗となっています。

(m、百万円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	計
補修延長	7,672	1,224	884	1,038	7,210	2,245	2,503	22,776
事業費	234	85	52	59	342	104	129	1,005

ひび割れ



わだち



## 2 舗装の維持管理の基本的な考え方

### (1) 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指します。

### (2) 管理道路の分類（グループ分け）

- ・市道種別、バス路線、大型車交通量等を踏まえた分類

分類	対象道路
分類Aの道路	損傷の進行が早く、公共性が高いなどサービス水準が高い道路

分類Bの道路	損傷の進行が早く、大型車交通量が多い道路
分類Cの道路	損傷の進行が緩やかで、大型車交通量が少ない道路

(3) 管理基準

ひび割れ率	わだち掘れ量	IRI
40%	40mm	10mm/m

※IRI：International Roughness Index。縦断凹凸の評価のこと。

(4) 点検方法・点検頻度

	点検方法	点検頻度
分類Aの道路	目視	5年に1度
分類Bの道路	目視	5年に1度
分類Cの道路	巡視の機会を通じた路面状況把握	

(5) 使用目標年数

- ・過去の修繕実績や既存資料等を踏まえ、分類Aの道路の使用目標年数を20年とします。

### 3 計画期間

- ・当計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年とします。

### 4 対策の優先順位（補修計画の方針）

- ・舗装損傷状況、路線の重要性、バス路線、大型車交通量等を考慮し、道路維持修繕要綱の維持修繕要否判断を参考とし補修の優先順位を決定します。

### 5 舗装の状態、対策内容、実施時期

(1) 診断結果

- ・1 (2) のとおり平成25年度に点検した幹線道路476.9kmのうち、90.2kmが早期に修繕が必要な区分Ⅲ（損傷レベルが大）となっております。

## (2) 対策内容と実施時期

対策内容は、ひび割れやわだち掘れの程度を判断して、切削オーバーレイ工法を基本に補修を行います。

実施時期は、対策の優先順位に基づいて、主にバス路線や交通量の多い幹線道路から順次、補修を行います。

また、緊急の条件が発生した場合は、優先順にかかわらず修繕を行います。

## 6 計画のフォローアップ

定期的（5年に1回）に工事の進捗状況等を把握し、今後事業実施が想定される場所等を見直すとともに、社会情勢等の変化も踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。